

**郷づくりって 知ってる？**  
 2年ごとに行っている「まちづくり市民アンケート（平成27年3月）」によると、郷づくり

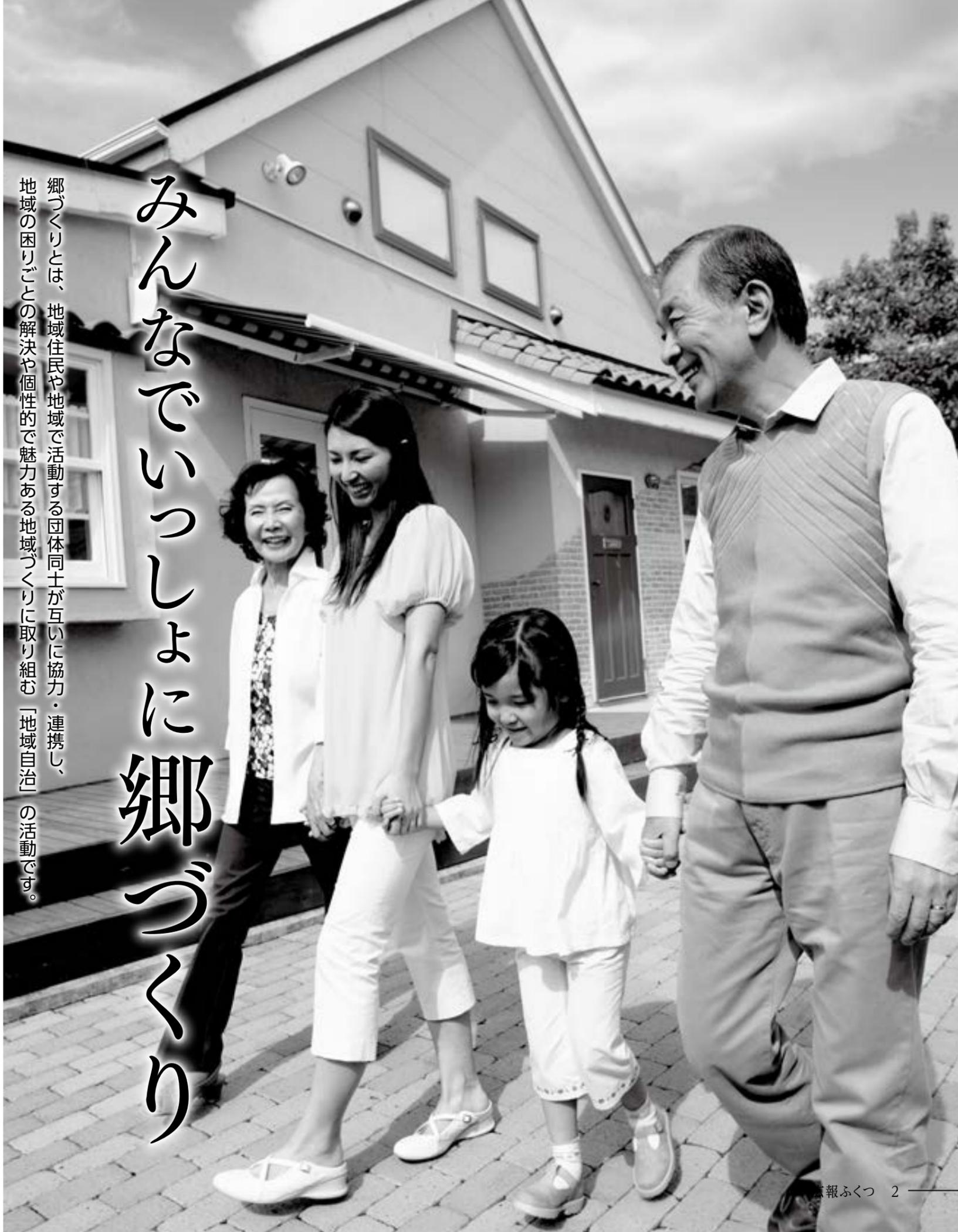
郷づくり推進協議会と市は、「共働」のまちづくりを進めています。市では、共働という言葉や「共通の目的を持った市民、事業者等及び市が、困りごとや情報を共有し、お互いの立場や特性を尊重して、共に汗して行動すること」と意味づけています。そして、「地域でできることは、地域で。地域だけでできないことは、市と共働で。市でしかできないことは、市で」としています。地域と行政が手を取り合い、役割を分担しながら地域自治の実現に向けて協力して取り組んでいます。

**地域と市が いっしょになって**  
 治会を基軸として、各種団体やボランティアなどと協力して、地域を運営しています。そして市は、各地域の郷づくり推進協議会を市政運営に欠かせない重要なパートナーとしています。

**郷づくりは 福津市だけ？**  
 阪神・淡路大震災や東日本大震災の経験が大きなきっかけとなり、郷づくりのような地域コミュニティの重要性が日本全国で言われ始めました。また、少

活動の認知状況は、「知っている、または参加したことがある」が31・3%、「聞いたことがある」は43・4%でした。合計すると74・7%で、おおむね市民に認知されていると考えられます。前回のまちづくり市民アンケート（平成25年2月）が71・6%でしたので、3・1ポイント認知度が向上しています。なお、「知らない」は、前回の26・4%から2・1ポイント改善しています。

子高齢化や核家族化の進展で、地域の困りごとが多様化しており、行政が対応できなくなってきたことも大きな理由です。近年、多くの市町村が小学校区単位で、郷づくりと同様の制度を導入しており、全国の約半分の市町村が、協議会型の地域自治組織を制度化していると言われています。



郷づくりとは、地域住民や地域で活動する団体同士が互いに協力・連携し、地域の困りごとの解決や個性的で魅力ある地域づくりに取り組む「地域自治」の活動です。

# みんなできいっしょに郷づくり

**郷づくりって なんだろう？**  
 郷づくりは、市内をおおむね小学校区を単位とした八つの地域（津屋崎小学校区のみ津屋崎

と宮司の2地域に分割）に分けて、各地域に「郷づくり推進協議会」という地域自治組織を設立し、各地域に合ったやり方で、地域づくりに取り組んでいます。また、左の図にあるように、自

富松 享一さん  
事務局長、東福間10区自治会長



神興

長年、子どもたちのために何かできないかということで、小学校からの声かけで始まった「おやじの会」で活動していたところ、それが郷づくりの目に止まって、竹灯まつりを手伝えるようになりました。

私は、環境景観部会で、地域内の雑草刈り、冠川の清掃、公有地の竹の伐採、桜の植樹等をしています。18の自治会が一つにまとまるのは難しい面もありますが、拠点が充実すれば、世代間交流もうまくいき、活動の充実につながり、地域もまとまるのではないかと考えています。

川原 睦夫さん  
副会長、健康・福祉部会長



福間南

自治会長になったことがきっかけで、郷づくりの役員になり、自治公民館での健康教室や小地域福祉交流会等を開催し、自治会の自主的な福祉活動を支援しています。参加者から「他地域の活動を参考にし、自らの福祉会に取り入れ、活動の充実を図ることができて良かった」との声をいただき、やりがいを感じています。月例のグラウンドゴルフでは、子どもから高齢者まで気楽に集える場になるよう力を入れています。私は、郷づくりを通して、自治会の架け橋になれば良いと思っています。

坂口 勝繁さん  
環境部会長



津屋崎

かつてのすばらしい松林は姿を変え、荒廃している中、郷づくり環境部会がスタートしました。この状況を何とかしたいと思い、松林の下草刈りや倒木の処理などを始めました。また、毎年、松苗の植樹も続け、今までに1500本を植樹し、大きいものは高さ3m近くまで成長しましたが、そのほとんどは65歳以上であり、この先の活動者不足が気になります。私たちには仲間が必要です。興味を持たれた人は、一度、参加してみませんか。

廣渡 孝代さん  
広報・安全安心・地域福祉部会



福間

10年前に自治会の役員をしていたとき、「地域のことは、自分たちでやろう」という郷づくりへの参加の呼びかけに応え、関わるようになりました。「てんとう虫体操（転倒無視）」の準備や、HUGと呼ばれる避難所運営ゲームのテーブルリーダーとなって場を盛り上げています。「郷づくりは、人のためでもあり、自分のためでもある。回りまわって、自分の所に戻ってくる。」私は、地域の皆さんにお世話になった分、お返ししたいという気持ちで、郷づくり活動に励んでいます。

谷口 喜久次さん  
活性化・交流部会



勝浦

私は、3年前に自治会長になったことがきっかけで、郷づくりに関わるようになりました。勝浦地域は人口が少なく、いろいろな部会の活動に参加しなければならず、自治会の活動と併せて行うことは大変でしたが、郷づくりで活動する仲間と力を合わせてがんばることができました。新原・奴山古墳群が世界文化遺産に登録されたら、地元としてもとてもうれしいことです。また、古墳群の周りで行う「花いっぱい運動」や「古墳deイルミネーション」に多くの人が足を運んでもらえたらと思っています。

困りごとは  
みんなで解決

地域全体で子どもを見守り、子育てに力を入れている地域などがある一方で、若者が減って

高齢化が加速する地域や、新しい人が入ってきても御近所付き合いが少ない地域があるなど、地域によって特性やニーズが異なり、昔に比べ困りごとが多様化してきています。身近な困り

なぜ、郷づくりが必要なのか？

地域の実情にあった困りごとの解決

ごとを解決するためには、地域住民が協力し、主体的に取り組んだほうが地域の実情に合った効果的な解決につながります。

例えば、子どもの見守り活動です。自宅から学校までの通学路がいくつかの自治会にまたがる場合、一つの自治会だけで取り組んでも、学校までの子どもの安全は保たれません。近隣の自治会と連携し、校区全体で見守り活動を行うことで、子ども達は安心して通学できるようになるのです。

このようなことは見守り活動だけに限らず、河川の美化活動や松林などの保全活動にも同じことが言えます。つまり個々が自治会等で取り組む以外に、広域で、組織が連携して効果的に取り組める郷づくりが必要で、ただし、郷づくりを支えるのは顔の見える関係であり、基盤としての自治会活動が欠かせません。ここで自治会活動の例を二つ御紹介します。

原町連合会の  
ゾーン30

原町連合会（1区〜3区）では、以前に悲惨な交通事故が発生したため、その対策として、区域内の車両の制限速度を時速30kmとする「ゾーン30」の指定を受け、注意喚起を促してきました。しかし、区域外から入ってくる車両にはあまり知られていません。そのため、毎月30日は「ゾーン30の日」と決めて、毎月、自治会の広報車を走らせ、幹線道路での啓発活動にも取り組んでいます。

的岡区自治会の  
防災力アップ

的岡地区では、平成25年から防災活動の一環として大雨や地震等を想定した「的岡区防災マップ」を作成し配布しました。そして、このマップを避難訓練等に活用しています。また、昨年は区内にある医療施設と災害時における入院患者の避難と住民の救護について相互協定を結びました。今後も所属する宮司郷づくりと連携しながら自治会単位の防災力を高める取り組みを進めていきます。

Q&A

郷づくりQ&A

Q 郷づくり推進協議会は、どんな活動をしているの？

A 八つの協議会は、それぞれ地域の特性に合わせて、主に「防犯・防災」「福祉」「環境・景観」「子育て支援」「地域交流・活性化」の分野ごとに部会等をつくり、個性的で魅力ある取り組みを行っています。

Q 自治会って何なの？

A 一般的に、行政区で1団体ずつ地縁で形成され、その区域の管理や困りごとへの対応をする、区域を代表する住民自治組織です。市内には、約百の自治会があります。

Q 自治会は、どんな活動をしているの？

A 自治会は、地域に住む皆さんが日頃の御近所付き合いを通して、互いに支え合いながら、自らの地域のことを考え、身近な暮らしの困りごとを解決していくための活動をしています。近年、少子高齢化や大規模災害への備えとして、こうした自治会活動を通じ、地域の結束力の強化が重要視されています。自治会の主な活動としては、次

の四つが挙げられます。

- ① 情報の伝達 地域の身近な情報や、生活に欠かせない広報紙や回覧板等を各世帯に届けます。
- ② 安全安心活動 「見守り」や「防犯灯の維持管理」など、安心して暮らせる環境づくりを行います。
- ③ 環境保全・美化活動 全市民一斉美化運動などの地域清掃や「分別ステーション」の運営を行います。
- ④ 行政機関との連携 道路や公園、環境、防災に関することなど、自治会内の要望を取りまとめ、市を始めとした行政機関に連絡・相談をします。

Q 自治会と郷づくり推進協議会の関係は？

A 郷づくり推進協議会は自治会活動を広域で補う組織で、自治会を基軸とし構成しています。今後も地域福祉や防災は、隣組や自治会といった単位での支え合いが基本となるので、自治会の果たすべき役割は、より重要になります。これまで自治会だけで行っていた活動を広域で補完することで、優れた人材や豊富な経験などがつながり、地域の困りごとに多角的な視点から取り組むことができます。

# 地域力があるまちにするために 人任せにできない郷づくり

安心して暮らせる  
まちは

高齢化の進行、犯罪の増加、ペットのマナー違反、自然環境の破壊……それぞれの地域が抱

えている困りごとはさまざまです。私たちにとって、安心して暮らせるまちは、どんな姿をしているのでしょうか。



森千恵さん  
子育て支援部会  
上西郷

子育てサロン「ぼかぼか」の代表をしています。まだ郷づくりがなかったときに、「お母さんたちの息抜きになるような場所があればいいな」と思い、小学校の一室を借りて、他のお母さんたちといっしょに、自分の子どもを連れて子育てサロンを始めました。その1年後、郷づくりが設立された後に仲間入りし、毎月1回、親子で遊べるサロンを同世代の子どもを育てるお母さんたちと5人で運営しています。気軽に遊びに来て、助け合って、子育てが楽しいと思える、ぼかぼかとしたあたたかい場を作っていきたいです。



神谷絹子さん  
地域福祉部会  
宮司

民生委員を2期務めた中で、民生委員は、郷づくりの地域福祉部会に入ってもらいたい、という依頼を受けた時から郷づくりに関わるようになりました。部会では、独居高齢者への安否確認福祉電話、健康測定会、いざというときのためのあんしん情報セットの作成、助け合い福祉マップづくりなどに携わっています。今後は、自治会と地域福祉部会ができる限り情報を共有し、宮司地域内で、連携のとれた福祉活動を展開していきたいと思っています。特に、独居高齢者の力になれば、うれしいです。



的場文彦さん  
環境・景観部会長  
神興東

今から10年以上前に、役員のかたから、ぜひ郷づくりを手伝ってほしいと言われて活動を始めました。道路清掃や生ごみ減量化推進などの環境美化活動、いもやそばの栽培・収穫などの農業体験活動、青空市場の開催をしています。あじさいの花は、小さな花が集まり一つの花です。その小さな花たちは、一つ一つ違う方向を向いています。郷づくりもあじさいの花と同じだと思います。みんなそれぞれ意見は違うけれど、協力し合って郷づくりをすれば、良いまちになっていくのではないのでしょうか。

## 郷づくりを進めるためには、地域力がカギです

郷づくりを進めるためには、自治会の枠を超えた「地域力」を継続させる人材確保が重要です。地域力という言葉は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災をきっかけとして使われるようになりまし

た。大規模な災害発生時には消防や警察などの救助作業には限界があります。ほとんどの救助活動が地域住民の手で行われたことから、災害や地域の課題解決には地域の力が不可欠であるという教訓が生まれました。

地域力の基礎単位は隣組や自治会が一般的ですが、郷づくりは複数の自治会や地域全体に及ぶ活動が対象となります。郷づ

くりの活動をする人たちは自治会の枠を超え、地域全体の課題解決や地域活性化のために汗を流し、地域を愛しながら活動しています。しかし、その人たちの世代交代が順調に行われているかと言えば、必ずしもそうではありません。先輩たちが築いてきた郷づくりという地域力を継続するためには、同じように地域を愛する若い力が必要です。がんばりすぎる必要はありません。ほんの少しでも地域で何かしてみようという自発的な気持ちを貸して欲しいのです。いつ、どこで、どんな災害が起きるかもしれない今だからこ

とりで生きる」ことのよろさが露呈しました。結局のところ、あの時に力を発揮したのは、市民ボランティアの支えであり、とりわけ隣近所の見守りや支え合う力としての地域コミュニティの力でした。地域コミュニティがしっかりと作られていた地域のほうが、災害被害が少なく、その後の復興も早かったことは、よく知られています。

### 住みよいまちをつくるために

地域コミュニティの力が発揮されるのは震災のような非常時だけではありません。身の回りで起きている犯罪や事故、高齢者の孤独死等の中には、地域の見守りや支え合いがあれば、防げる場合もあります。声かけが飛び交い、不審者が近寄れないまち。子どもたちをみんなで見守るまち。高齢者の存在を気にするまち。どんなまちにするにも、そこに住む人たちが自ら考え、行動することが不可欠です。

4、5ページで紹介した自治会の取り組み例にもあったように、地域への愛着や誇りなどから「自分の地域を良くしたい」といった思いが、行動へと移す原動力となっています。そうした思いは、郷づくりの活動に参加して、がんばっている仲間に参加することで徐々に共有され、広がるものと考えています。

そ、人と人、人と地域が固い絆でつながれた「郷づくり」の確立が必要ではないでしょうか。皆さんもぜひ郷づくりの活動に参加してみてください。

問い合わせ 市郷づくり支援課  
☎62・5017

### Q&A

**Q** 市は、郷づくりを推進するために、どんな支援をしているの  
**A** 市は、活動に必要なお金を交付し、郷づくりの活動拠点の整備、提供を行っています。また、市職員のうち部長や課長を地域担当職員として配置し、担当地域に関わるようにしています。

**Q** 郷づくりに参加するにはどうしたらいいの  
**A** 各協議会事務所に、気軽にお問い合わせください。また、各協議会の活動は、回覧文書やチラシなどを使って、地域の皆さんにお知らせして参加を呼びかけています。参加のハードルは決して高くありません。なお、お住まいの郷づくり地域がわからないときは、市郷づくり支援課にお問い合わせください。

・勝浦 ☎52・2217 勝浦公民館内(勝浦2274-2)  
・津屋崎 ☎52・1553 津屋崎郷づくり交流センター(津屋崎3-19-14)  
・宮司 ☎52・0780 宮司コミュニティセンター内(宮司浜2-15-1)  
・福岡 ☎72・1085 ふくまりん(西福岡2-7-33)

### Q&A

・神興 ☎43・0621 神興小学校学童保育所内(東福岡6-4-2)  
・上西郷 ☎72・5093 上西郷小学校内(内殿59-1-4)  
・神興東 ☎43・1421 神興東小学校内(津丸950)  
・福岡南 ☎72・5138 南しよっとセンター(日時野4-1-9-1)



▲郷づくり支援課  
花田孝信 課長